

日本風景街道だより

2015年夏 Vol. 33

事例紹介：道路に関する新たな取り組みの現地実証実験（社会実験）

国土交通省道路局では、道路に関する先進的または斬新な施策について、効果や影響を確認するため場所と期間を限定して試行・評価する現地実証実験（社会実験）を平成11年度から実施しています。平成26年度は全国で9地域が採択されて実施されましたが、そのうちの2地域は日本風景街道の取り組みに関連したものでした。

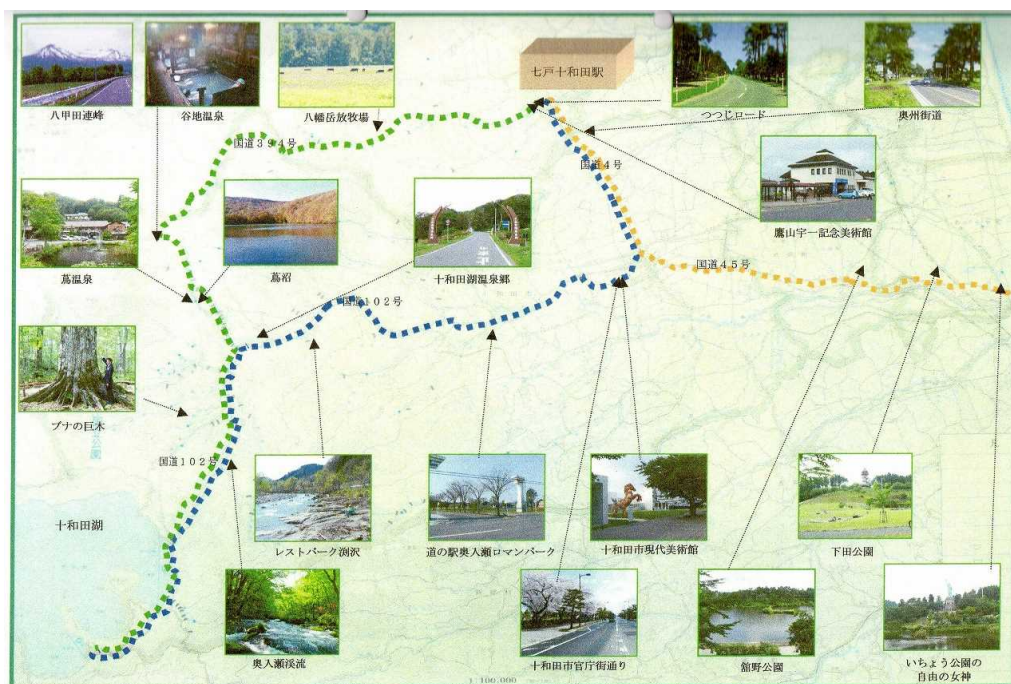
前号に引き続き、当該地域の実験内容とその結果、課題等を紹介します。

奥入瀬溪流の自然保護と利活用を両立させる「新たな交通モード」を構築するための社会実験 ルート：十和田奥入瀬浪漫街道

1. ルートの概要

「十和田奥入瀬浪漫街道」は、青森県の新幹線七戸十和田駅を起点として、国道4号、45号、102号、394号を含む総延長約120kmのルートです。

このエリアは里山・農村風景や街並み景観、田園風景、自然景観の豊かな所で、十和田湖、奥入瀬溪流、八甲田連峰などの自然資源と十和田市称徳館（馬の資料館）や十和田市現代美術館などの歴史、文化資源があります。また、ルートのビューポイントの選定、整備や美しい道づくりのための草花の植栽活動などを展開しており、豊かな自然の恵みによって得られる食や温泉、自然体験を通した癒しの時間を誰もが風景の感動とともに味わえるルートづくりを目指しています。



十和田奥入瀬浪漫街道ルート位置図

2. 活動の紹介

十和田湖、奥入瀬溪流に広がる自然景観、歴史や文化などの地元の豊かな資源を活用しながら、地域の魅力を活かすため、エコツーリズムフォーラム開催、ガイド養成講座や観光客の案内、景観整備事業や名木・巨木の視察・研修、さらに地元の特産品の加工などを行っています。



文化観光ガイド養成講座
(十和田西高校の1年生)



奥入瀬溪流及び鳶の森と
沼めぐりガイド



地域住民と一緒に花植え



十和田市特産ニンニクの加工販売
(左が生ニンニク、右が熟成加工した黒ニンニク)

3. 社会実験の概要

奥入瀬溪流は国内有数の景勝地であるが、観光シーズンにおける慢性的な渋滞や、幅員狭小による歩行環境の快適性等が劣ることから、観光スポットとしての魅力が害されている状況となっています。

しかし当該地区は、豊かな自然環境をもつ十和田八幡平国立公園の特別保護地区や国の特別名勝及び天然記念物にも指定されていることから、ハード的な整備は困難な状況となっています。

このような状況の下、平成25年度に青樫山(あおぶなやま)バイパスが事業化されたことにより、バイパス完了後には交通がバイパスへ転換することと併せ、「自然資源の保護との利活用」を目標に、観光振興と自然保護のための新たな交通モードを構築することを目的に、試行的に実施している交通量が最大となる紅葉時期の週末2日間、「奥入瀬溪流エコロードフェスタ」として奥入瀬溪流内のマイカーの交通規制にあわせて、車両の通行規制と利用者アンケート調査を実施した社会実験を実施したので紹介させていただきます。



十和田八幡平国立公園



青樫山バイパス



十和田湖



奥入瀬溪流 (夏・秋)



エコロードフェスタパンフ

4. 奥入瀬溪流区間の概要と課題

(1) 奥入瀬溪流区間の概要

奥入瀬溪流は、青森県の十和田湖・奥入瀬溪流・八甲田山を有する十和田八幡平国立公園内で、十和田市子ノ口～焼山までの十和田湖を源流とした約14kmの奥入瀬川の溪流です。

溪流区間は、一般国道102号や遊歩道が隣接しており、我が国を代表する景勝地である十和田湖～八甲田山を連絡する重要な「観光道路」並びに津軽～県南地方を結ぶ「産業・生活道路」として重要な機能を併せ持つ路線です。

(2) 奥入瀬溪流区間の課題

特に観光シーズンは、路上駐車及び一部隘路等による交通渋滞、自動車と自転車、歩行者の錯綜による安全性の低下、排気ガスや騒音による自然環境への悪影響を与えています。

また、通過型観光が主体となり滞在時間が短時間化し、観光客も減少傾向にあり地域への経済波及効果が薄くなってきています。



慢性的な渋滞



狭い道路に大型車混入 (渋滞発生)



冬期通行 (生活道路)

5. 社会実験の取り組み

(1) エコロードフェスタの実施

「奥入瀬溪流エコロードフェスタ」は自然環境保全と渋滞解消を目的に平成15年からマイカー交通規制を試行しており、今年で9回目の実施を行っております。

エコロードフェスタでは、マイカー交通規制の環境の中で、奥入瀬溪流三里半ウオークや高校生ボランティアガイドウオーク、コケ散歩等のエコツアーを催行しております。

今回の社会実験では、渋滞の解消と環境保護のため交通規制と代替交通手段の運行を実施し、効果を検証する。

1) 交通規制の実施

- ① 国道 102 号奥入瀬溪流区間(惣辺交差点～子ノ口交差点)でマイカーを通行止めとする。
- ② 国道 102 号七曲区間で大型車、特定中型車(車両総重量 8t 以上、最大積載量 5t 以上、乗車定員 11 人以上)を通行止めとする。

2) シャトルバスの運行

通行止めとした車両の観光客の交通手段として、焼山駐車場～休屋発券所間でシャトルバスの運行を行う。

観光客は、焼山駐車場若しくは休屋駐車場でシャトルバスへ乗り換え。

シャトルバスは計 14 台を 20 分～15 分(混雑時)で運行する。



社会実験の実施位置



シャトルバス関係

(3) 交通に関する調査の実施

1) 調査内容

国道103号奥入瀬(青楓山)バイパスを契機とした奥入瀬溪流区間における「新たな交通システム」の構築に向けた基礎資料として、交通実態や利用者の動向・交通規制に関する意向を把握する。

①交差点交通量調査

奥入瀬溪流及び十和田湖周辺の主要交差点における車種別・方向別交通量を調査する。規制の有無での実態を比較するため、通常時・交通規制実施時ともに調査を実施する。

②駐車場実態調査

奥入瀬溪流及び十和田湖周辺の駐車場容量と利用実態を把握するため、主要駐車場の実態調査を実施する。規制の有無での実態を比較するため、通常時・交通規制実施時ともに調査を実施する。

③交通流動調査

交通規制時の奥入瀬溪流・十和田湖周辺の交通流動を把握するために車両のナンバープレート調査を実施する。

④歩行者数調査

エコロードフェスタ時の奥入瀬溪流区間における歩行者数を把握するため、歩行者数カウント調査を実施する。

⑤観光バス実態調査

エコロードフェスタ時に、観光バス事業者の交通規制に対する評価・意向を把握するため、乗務員へのアンケート調査を実施する。

⑥道路利用者実態調査

エコロードフェスタ時に、観光客等の交通規制に対する評価・意向と周遊観光の実態を把握するため、アンケート調査を実施する。

⑦大型バスの走行実験

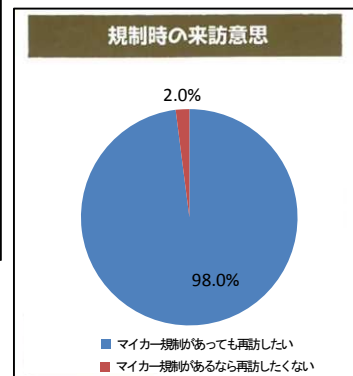
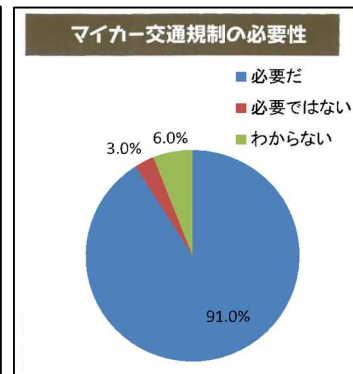
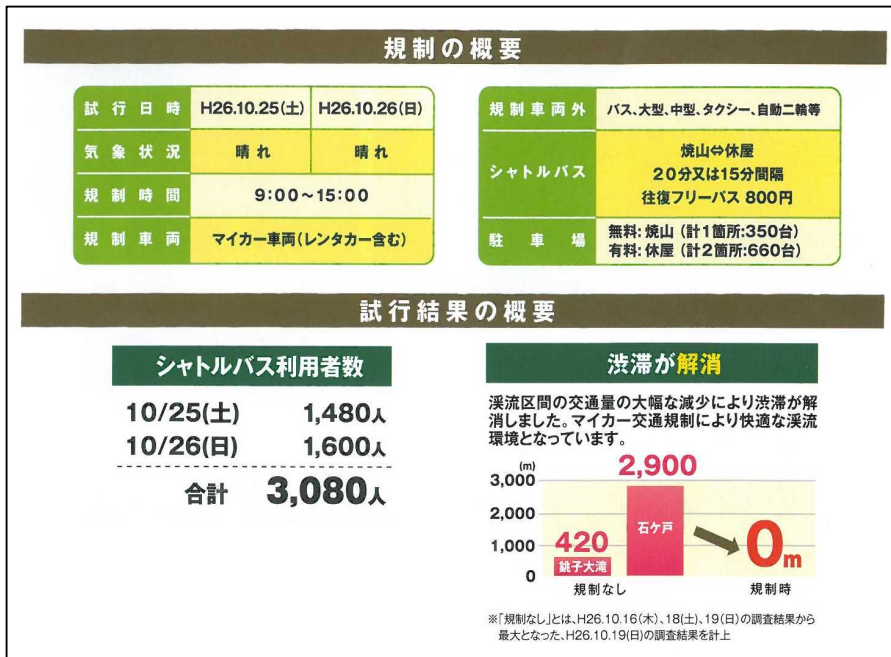
奥入瀬溪流区間における規制対象車両の拡大が可能か検討するため、大型車の通行が規制されている七曲区間において、大型バスの通行可能性を検証する。



調査項目と調査位置

2) 主な調査結果

① シャトルバス及びアンケート



② 奥入瀬溪流迂回路（七曲区間）の検証

カーブ区間は、大型バスのすれ違い困難なところもありましたが、七曲区間を約20km/hで走行することが可能であり、「張り出した枝の伐採」や「落ち葉の堆積による路肩不明瞭」等の問題を解消することで、全幅を利用したの走行が可能と判断しました。



(4) 奥入瀬溪流の貴重な自然（＝価値）を知っていただくための社会実験・調査の実施

1) 奥入瀬溪流・十和田湖観光来訪者の現地観光動向調査

奥入瀬溪流・十和田湖への来訪者の観光動向及び交通規制と新たな交通システムに関する意向をアンケート形式により調査する。

2) 奥入瀬溪流・十和田湖のターゲット毎のウリを発掘するための基礎調査と来訪者ニーズの把握のためのパネル展示とアンケート調査

奥入瀬溪流・十和田湖の貴重な自然を紹介するパネルを展示し、パネルを見たと思われる来訪者にアンケート調査を行う。



パネル展（石ヶ戸休憩所）



パネル展（子ノ口地区）

3) 主な調査結果

奥入瀬溪流の魅力を知っていただくためのパネル展を見て下さった方を対象に、ヒアリング調査を実施し、来訪者の情報ニーズを把握した結果、以下の点が明らかとなりました。

- 現状の情報提供は約67%が「満足」しているが、来訪回数が増すと、「不満」の割合が高くなる。
- 新たに入手したい情報は、「四季毎に楽しめる植物や野鳥」、「奥入瀬溪流の自然な成り立ち」「奥入瀬溪流の主な滝や流れの名称の由来」等の専門的な情報が多い。
- 再来意向として「自然に親しむエコツアー情報」「ビジターセンターで地元の旬な情報」を期待。

(5) 「知って頂しくみ」と「新たな交通システム」の連携

エコロードフェスタでは、マイカーからシャトルバスに乗り換え、溪流区間を散策でき、地元高校生のボランティアガイドによる現地案内等を行っています。

当日は、ボランティアガイドウォーク、三里半ウォーク、チャレンジウォーク、コケ散歩等の奥入瀬溪流を歩いて楽しむエコツアー参加者も600人を上回りました。



ボランティアガイドウォーク



コケ散歩

6. 「交通施策」に関する主な調査結果と今後の対応について

(2) 交通施策に関する主な調査結果と今後の対応

- ①マイカー規制が必要だと考えている人は約9割である。また規制があっても再訪する人もほぼ全員であることから、今後はマイカーだけでなく溪流区間における通行規制車両の拡大を検討する必要がある。
- ②溪流区間の隘路部では、大型車等のすれ違いで一時的な混雑や散策への障害が散見されるが、七曲区間は大型車のすれ違いが困難であり、現状のままで迂回路として機能を果たすことは難しいことから、溪流区間の一方通行やすれ違い箇所の誘導員配置など、交通規制のあり方の検討が必要である。

③代替交通の利用では、シャトルバスが約7割を占めているが、「セグウェイ」や「小型モビリティ」等もニーズがあることから、代替交通手段の拡充や利用促進のパッケージ化等の検討が必要である。

(2) その他の今後の対応

①運営対策上の課題

溪流区間の自然保護と利活用を両立させるためには、様々なステークホルダーが想定される。情報の収集と提供方法、教育(学習利用)分野、移動支援(交通施策)、地域の取り組み支援(イベント開催等)等について、それぞれ技術部会を立ち上げ、実質的な検討を進める体制の構築が必要である。



交通規制で快適な環境

②法制度上の課題

当該地域は十和田八幡平国立公園の自然保護地区に指定されている。迂回路となる七曲区間で通行の妨げとなる道路上に張り出した枝の伐採、溪流区間内における福祉車両等の乗り換え用駐車スペースや休憩施設の整備方法、今後、代替交通手段として検討の可能性がある、超小型モビリティなどの道路交通法上の取り扱いなどについて、関係機関と調整していく必要がある。

7. おわりに

国民共有の財産である、奥入瀬溪流の素晴らしさを知っていただくための仕組みづくりや、自然保護と利活用を両立させる交通システムは、両輪で進める必要があり、今後もエコロードフェスタを継続的に実施し、地域にあった交通システムを構築することで、利用者満足度の向上や、地域活性化に繋がり、より地域の魅力が高まるものと考えております。



自転車も安全にスイスイ



地元高校生によるボランティアガイド

< 執筆者 >

十和田奥入瀬浪漫街道運営委員会(NPO法人 十和田奥入瀬郷づくり大学) 斗沢 栄一
青森県県土整備部 道路課 整備推進グループ 松橋 聡

日本風景街道意見交換会 発表事例紹介

国土交通省では、平成27年1月28日(水)、「道路管理者・行政としての日本風景街道の取り組み」をテーマに、日本風景街道を担当する行政機関による意見交換会を開催しました(前々号(2015年冬 Vol.31)を参照)。日本風景街道だよりでは、意見交換会において「地域の取り組み」として発表された3事例を1事例ずつ紹介することになっています。

第2回目は、宮崎県宮崎市より発表のあった『日本風景街道「日南海岸きらめきライン」における宮崎市景観重要公共施設としての景観への取り組み』です。

日本風景街道「日南海岸きらめきライン」における宮崎市景観重要公共施設としての景観への取り組み(宮崎市)

宮崎県 宮崎市役所 都市整備部 景観課

1. 「日南海岸きらめきライン」について

(1) 位置および活動エリア

九州の東海岸、宮崎県の南部に位置しており、活動エリアは宮崎市、日南市、串間市にまたがり、エリア内の主要道路は、国道220号、国道448号などです。宮崎市のエリアでは、宮崎市の中心市街地から日南海岸いるか岬までが範囲となっております。



(3) パートナー

「日南海岸きらめきライン」は、

学:宮崎大学

民:民間団体45団体からなる日南海岸地域

シーニックバイウェイ推進協議会

官:宮崎河川国道事務所、宮崎県、宮崎市、

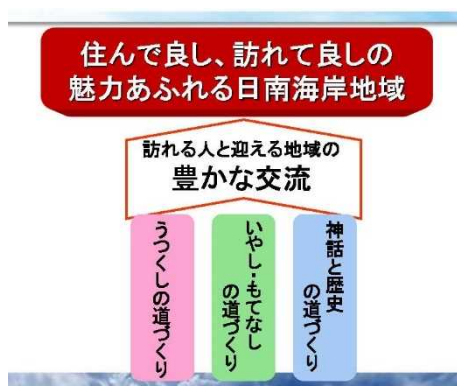
日南市、串間市からなる日南海岸地域

シーニックバイウェイ行政連絡会

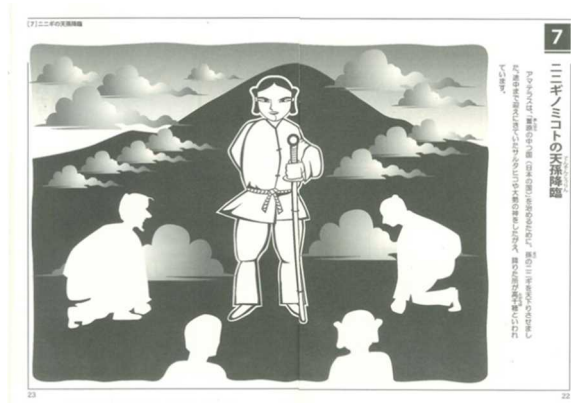
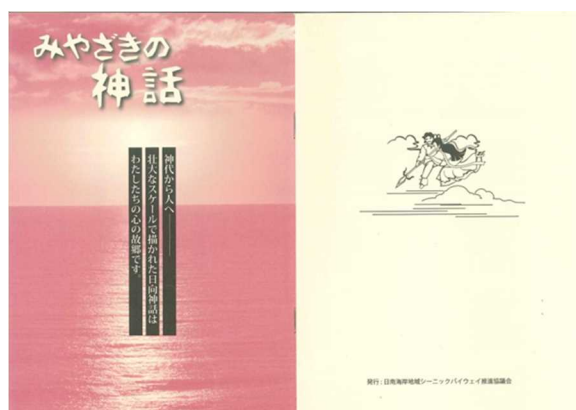
がパートナーとなり、平成19年度に日本風景街道へ登録されています。

(4) 活動概要

「住んでよし、訪れてよしの魅力あふれる日南海岸地域」ということで、「うつしの道づくり」、「いやし・もてなしの道づくり」、「神話と歴史の道づくり」の活動を行っています。主な活動としては、いやし・もてなしの道づくりとして、沿道に花や木を植え、草刈や清掃など、訪れる人や地域の人々が心地よくなる道空間づくりを行っています。



神話と歴史の道づくりとして、平成 22 年に「みやぎきの神話」と題して、古事記に伝わる日向神話の伝承を分かりやすく解説する本を作成しました。



また、日本風景街道大学を平成 22 年度から宮崎大学で毎年開催しており、平成 26 年度は、「～情報と交流、その先にあるもの～風景街道における道の駅をテーマに」をテーマとして 1 月 9 日から 3 日間にわたり開催されました。

2. 宮崎市の景観行政について

(2) 景観形成の歩み

宮崎市では、美しく魅力ある都市景観の形成を目的として、平成 2 年に宮崎市都市景観条例と宮崎市都市景観基本計画を策定しました。

平成 16 年の景観法の施行に伴い景観行政団体へ移行し、平成 19 年度に宮崎市景観計画の策定及び宮崎市景観条例を制定し、宮崎市全体を景観計画区域としています。

平成 20 年度の景観計画変更で、景観重要公共施設の指定を行っています。

(3) 宮崎市景観計画区域

宮崎市は、市内全体を景観計画区域に指定しており、その中でも特に景観上重要な地域として、重点景観形成地区を5地区指定しています。

- ① 宮崎市の陸の玄関口である宮崎駅の西口から中心市街地を結ぶ「高千穂通り地区」
- ② 昭和63年に総合保養地域整備法(リゾート法)の第一次指定を受けたシーガイア付近の「ーツ葉リゾート地区」
- ③ 宮崎市の景勝地で日南海岸国定公園に指定されている「日南海岸地区」
- ④ 宮崎市の中心部を流れる、文豪 川端康成も愛した「大淀川地区」
- ⑤ 宮崎市の陸と海の玄関口である宮崎駅と宮崎港を結ぶ「宮崎駅東通り地区」



(4) 景観重要公共施設

景観重要公共施設の指定は、河川と道路について指定しています。

河川では市内の一級河川、二級河川を指定しており、重点区間として、「大淀川地区重点景観形成地区」の区間を指定しております。

また、道路では高速道路、一般国道、県道、都市計画道路に指定された市道などを指定しており、重点的に景観形成を図る区間を重点区間として、

- ・国道220号で「日南海岸地区重点景観形成地区」における区間
 - ・県道宮崎停車場線で「高千穂通り地区重点景観形成地区」における区間
- などと位置づけています。



日南海岸 国道220号



県道宮崎停車場線

道路における景観重要公共施設の基本方針は以下のとおりです。

- ・地域特性や周辺の景観に調和した道路景観整備に努めること
- ・他の要素と調和したデザイン及び色彩とし一体的な景観の形成に努めること
- ・機能と景観の両面において質の高い整備に努めるとともに適正な維持管理を行うこと

日南海岸きらめきラインの主要な道路は国と県の管理であり、宮崎市が管理する道路ではないことから、宮崎市では景観重要公共施設の整備に関する協議の手引きを作成し、国・県の道路管理者に配布しています。

また、毎年、年度当初に公共施設の整備に関して、景観への配慮の要請をし、国・県の施設管理者からの相談を協議という形で受けています。

(4) 事例紹介 (国道220号)

日南海岸きらめきライン内の景観重要公共施設である国道220号を中心に北から南へ、このきらめきラインのパートナーがどのように景観づくりに取り組んでいるかを紹介します。

① 橋通り

宮崎市のメインストリートである橋通りは、両側歩道、片側3車線の道路で、中央分離帯には国がワシントニアパームを植栽しています。

維持管理は、歩道部の花壇は宮崎市が、中央分離帯は国と県で管理しています。



宮崎市では、道路の両側歩道の花壇をお借りして、四季折々の花の植栽を行っています。年二回、春と秋に「まちなかフラワーパーク」を開催し、日南海岸きらめきラインのパートナーである橋通フラワーロード推進会議、みやぎきフラワーロードネットワーク、宮崎河川国道事務所の協力のもと、沿道の商店街の皆様、さらに一般市民の皆様にも参加していただき花の植栽や道路清掃などの活動を行っています。



この橘通りは、平成 25 年度に宮崎河川国道事務所が道路舗装改修工事を実施しており、橘通 1 丁目から 3 丁目の舗装の表面を削り、バスレーンに新しく赤系統のカラー舗装を施す工事でした。事前に宮崎市に協議がありましたが、景観重要公共施設の舗装の基準値内となっており、景観に配慮した色彩となっております。



着工前



完成後

②橘橋～中村通り

大淀川を渡る橘橋は、重点景観形成地区にも指定されていますが、橋の両サイドにプランターを配置し、宮崎市で花の植栽を行っています。

橘橋の南詰めから南宮崎交差点までの中村通りは、最近中央分離帯に低木の植栽の代わりに芝生が張られ、春から秋には青い芝生が道路景観の格段の向上に寄与しています。また雑草対策にもなっており、維持管理の経費も有利になったと聞いています。



橘橋 歩道部花壇



中村通り 中央分離帯

③国道 220 号南バイパス

国道 220 号南バイパスは、昭和 54 年の宮崎国体の折に完成しました。宮崎の景観を代表するワシントニアパームが中央分離帯に植栽され、宮崎空港に到着した観光客やビジネスマンの方々が、南国宮崎を最初に感じる場所です。

このワシントニアパームは、背が高くなり、今では 25m クレーンも届かないほど成長しています。

風が強い時などはパームの枝が落下し、車に損傷を与える事故なども心配されています。

また、維持管理が容易にできないことから、切るか切らないか、景観か安全かの議論となり、宮崎河川国道事務所ですら市民にアンケートを実施しました。アンケートの結果は「残してほしい」が 85%となり、検討の結果、宮崎らしい景観を存続するために、30 年～60 年の長い時間をかけて、若い木へ植え替えていくことが決まりました。宮崎らしい景観を保全しながら、世代交代をしていく事例となりました。



木花地区には、プロ野球や Jリーグがキャンプをする宮崎県総合運動公園があります。またこの地区のもうひとつ名所が「木崎浜」です。日本有数のサーフィンのメッカとして広く知られています。

この「木花」や「木崎」の地名は、日向神話において天孫降臨されたニニギノミコの妻「コノハナサクヤヒメ(コノハナ)」に由来して「木花」、コノハナがニニギノミコの後(きさき)になったところから「木崎」になったといわれています。



青島地区は、県内でも有数の遊泳場、青島海水浴場と宮崎の観光の中心である「青島」があります。昭和 40 年代の新婚旅行のブームの時に乗って、全国から旅行客が訪れた場所です。当時のような賑わいはありませんが、神話がきっかけでパワースポットとして注目を集めており、また、九州の観光列車「七つ星」の観光客の方々も訪れ、再び活気が戻りつつあります。

この地区の景観への取り組みとしては、国道 220 号と旧国道において、観光地には錆びたガードレールはふさわしくないことから、景観に配慮したガードパイプが整備されました。また、橋梁の防護柵も景観に配慮した色彩の防護柵に更新されました。



錆びたガードレール



景観に配慮したガードパイプ

最後に堀切峠からいるか岬までですが、堀切峠にはパートナーの「峠のさくらを守る会」が主に維持管理などを行っており、山桜がきれいな場所です。



峠の山桜



堀切峠

堀切峠を上がりますと視界がひらけ、目の前に太平洋が現れ、日南海岸の絶景が広がります。

宮崎市最南端のいるか岬は、日南市との境であり、その手前の山側は、コバノセンナの植栽で黄金海岸といわれた場所があります。現在、きらめきラインのパートナーであります「コバノセンナを守る会」が、かつての黄金期を取り戻そうと一生懸命植栽に取り組んでいるところです。



黄金海岸コバノセンナ



日南海岸

日南海岸を一望できるスポットとして、「道の駅フェニックス」があります。この施設は宮崎市の観光課が管理しており、道の駅そのものの運営は、指定管理者制度により行っています。その周辺の植栽等の維持管理等に関しては、観光サイドの予算で行っています。

平成 26 年度、道の駅フェニックスが道の駅として 10 周年を向かえたことから、初めて花火大会などのイベントも開催され、多くの方で賑わったところです。



道の駅フェニックス

3. これからの課題

日南海岸きらめきラインのこれからの課題を探り、解決するために宮崎県が中心となり「沿道修景磨き上げワーキング」を実施しています。日南海岸の美しさを蘇らせ、継承していくために、民・官・学の三者それぞれの活動が連携し、点から線に発展させていくための手法について検討しています。

平成 27 年度には、日南海岸国定公園が指定 60 周年を迎え、ますます「日南海岸きらめきライン」の活動も活発になると思います。宮崎市は風景街道の取り組みのパートナーとして、これからも積極的に活動していきたいと考えています。

課題解決のテーブルを設置

沿道修景磨きワーキンググループを設置



月2回開催：課題の洗い出し→解決策→改善の実施



日南海岸国定公園60周年事業ワーキング



日南海岸国定公園70・80・90・100周年に向けて
日南海岸の美しさを甦らせ、継承していく、県民運動に発展

シリーズ：各地域の風景街道の取り組み

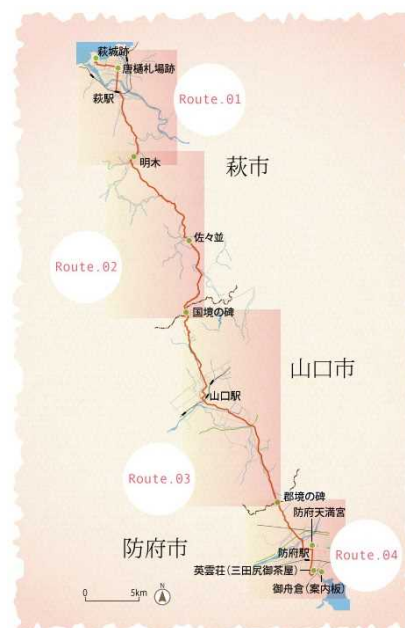
ルート名：歴史街道「萩往還」

1. ルート概要（萩往還とは）

「萩往還」は、江戸時代に毛利氏の参勤交代路として拓かれた歴史的街道です。総延長は約 53km で、現在の山口県萩市の唐樋札場（からひふたば）を起点に山口市を経て、防府市の三田尻（みたじり）までを結んでいます。江戸時代の庶民にとって山陰と山陽を結ぶ「陰陽連絡道」として重要な交通路であり、幕末には維新の志士たちが往来し、歴史上重要な役割を果たしました。「萩往還」は文化庁の「歴史の道百選」、「美しい日本の歩きたくなるみち500選」に選ばれています。また、萩市の区間については、「日本風景街道」にも認定されています。

毛利氏がいち早く江戸へ向かうために日本海側の萩と瀬戸内海側の三田尻を最短距離で結んでいた「萩往還」は、いわば江戸時代の高速道路で、現在の国道 262 号（山口市内で一部国道 9 号と重複）や県道 62 号とはほぼ並行して走っています。公共交通としては、路線バスと JR 新山口駅から発着する特急バスがあります。

平成 22 年からは、沿線の商工会議所等により萩往還の旅行商品化が取り組まれています。また、山口県をあげて実施された明治維新 150 年（2018 年）プレイベントや観光キャンペーンに加え、平成 27 年の大河ドラマ「花燃ゆ」放送により、「萩往還」への注目度が高まってウォーキングツーリストが増加しています。平成 23 年度は約 13,000 人、平成 24 年度には約 20,000 人の利用がありました。（佐々並公民館調べ）



2. 活動状況

(1) 道路を活用した「歴史の道・萩往還」トレイル化社会実験（平成 25 年度）

国土交通省社会実験を活用して、歴史の道・萩往還を、並走・重複する国道等を利用して起点から安心・安全に楽しく歩けるための案内・誘導や2次交通の確保・誘導を行いました。本実験は、今後の緊急時通報や道の点検・通報等にも役立つものとなりました。さらに、道路の付帯施設を利用して広告収入を得るなどにより、住民団体やNPO等が道を継続的に維持管理していくための仕組みづくりの試行的な取組も実施しました。

○実験内容

萩往還を安心・安全に楽しく歩けるための案内・誘導実験

I 案内・誘導標識等の設置実験

- ① 距離標示標識(キロポスト)の設置(2キロごとに仮設置、21基)
- ② 案内・誘導標識の設置(41基)
- ③ 案内・誘導標識への位置情報表示(現在地把握のため)
- ④ 横断危険箇所への注意喚起看板の設置(通行車両に向けて注意喚起、2箇所設置)
- ⑤ 道路公園(駐車帯)等を活用した萩往還への案内・誘導(2箇所)
 - 佐々並市上道路公園 → 落合の石橋(文化財)への案内・誘導
 - 萩往還梅林園駐車場 → 涙松跡(吉田松陰関連史跡)への案内・誘導
- ⑥ 距離標示(キロポスト)や案内・誘導標識の設置箇所等を入れた「萩往還トレイルマップ」の作成と配布



案内・誘導標識(山口市)



横断危険箇所注意喚起看板

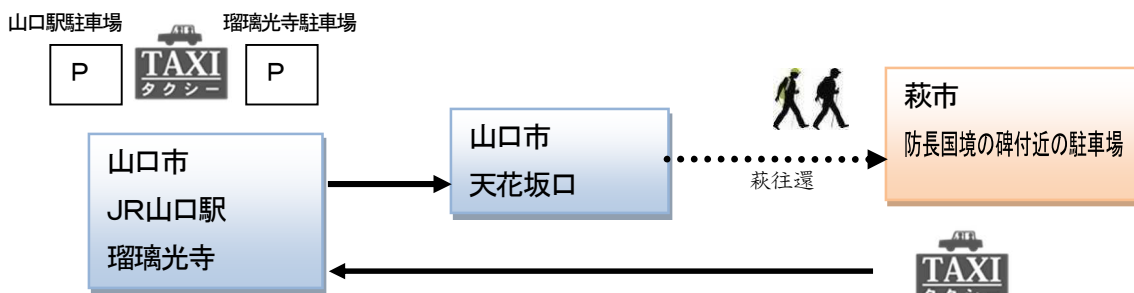


実験検証のためのモニターウォーク開催
(平成26年3月1日)

II タクシー事業者等と連携した送迎サービスの実験

- ① やまぐち萩往還語り部の会主催のワンコインツアーと連携して参加者を募り、タクシー送迎付きのガイド付モニターツアーを実施。
- ② 実験は、以下のコースについて参加者を募集し、期間中の土日祝日の合計7日間実施。
 - 1) 山口市(JR山口駅)～山口市(天花坂口駐車場)～山口市(防長国境の碑付近の駐車場)(約4km・2時間コース)
 - 2) 萩市明木(乳母の茶屋)～萩市佐々並(約9km・4時間コース)
 - 3) 萩市椿(梅林公園)～萩市明木(乳母の茶屋)(約4km・2時間コース)

<送迎サービスのイメージ図(山口市コースの例)>



JR山口駅前のタクシー乗り場



ガイドによる案内(防長国境の碑付近)



駐車場に待機中のタクシー

Ⅲ 萩往還のトレイル維持管理システムの構築のための実験

①道路・街道の付帯施設（物）の企業広告掲出等収益事業による維持管理の仕組みづくり

萩往還社会実験協議会の会長名で、リストアップした61社に対して萩往還の維持管理への理解を求め協賛依頼を行った。この内16社が萩往還への理解と協賛・協力の意向を表明した。

- 1) 距離標示(キロポスト)への企業広告の掲示(メインスポンサー1社のロゴマーク)
- 2) 案内・誘導標識への企業広告の掲示(16社の企業名)
- 3) 宿場町バス停留所への企業広告の掲示(16社の企業名)
- 4) 「萩往還トレイルマップ」への広告協賛企業名の掲載(16社の企業名)
- 5) 告知チラシ等、社会実験広報物への広告協賛企業名の掲載(16社の企業名)
- 6) 風景街道「萩往還」における広告価値の検証
- 7) 協賛依頼を行った企業に対して、アンケートを通じて風景街道の認知度や萩往還に風景街道を冠したことに対する広告価値等の検証。



距離表示(キロポスト)、案内・誘導標識(萩市)



宿場町バス停留所の設置看板

②住民やNPOによる維持管理の仕組みづくり

1) 住民やNPOによる維持・管理作業の実施

萩往還の距離測定をガイド団体で実施し、道の維持管理のための基本情報を把握すると共に、ガイド団体の維持のための収益事業について検証。

2) 住民やNPOによるワークショップの実施

萩往還によるまちづくりや萩往還のガイド活動に取り組む沿線住民・NPOを参集して、ワークショップを試行。



維持・管理作業(草刈り)の様子



ワークショップ開催時の様子



(2) 萩往還ワンデーウォーク(毎年開催)

平成27年3月28日に「萩往還ワンデーウォーク2015」が開催されました。平成20年度から開催されているこのウォーキング大会は今回で7回目となり、佐々並市～萩市内までの20kmコースと明木市～萩市内までの10kmコースに県内外から総勢1,300名の参加がありました。参加者は市外からの参加が全体の41%を占めており山口県を代表するウォーキングイベントの一つになっています。



20km コーススタート直後の様子



一升谷の石畳

(3) 山口 100 萩往還マラニック大会 (毎年開催)

毎年5月の大型連休中の2日から4日にかけて、山口県山口市の瑠璃光寺庭園を中心会場(一部種目を除く)として開催されています。競技は走ることを基本とした「マラニックの部」が250km・140km・70km・35kmの4種目、そして歩くことを主体とした「歩け歩けの部」が60km・35kmの2種目と、各人の体力・脚力に合わせて参加できるように全6種目に分かれています。

マラニックの部の競技内容は、山口市を振り出しに地図を頼りに決められたポイントを廻る、言わばスケールの大きなオリエンテーリングのようなものですが、中でも超長距離種目である250km・140kmの選手は非常食や着替えを詰めたリュックを背負い、ほぼ夜を徹して走り、この内の140kmの部は、萩往還の全行程を駆け抜けます。

萩市内では、萩城跡や東光寺等のチェックポイントがあり、各所にエイドが設置されて、地元の方々が競技参加者に水や軽食等を提供します。



佐々並エイドの様子

(4) 「萩往還佐々並どうしんてやろう会」の活動

萩往還の中間点に位置する佐々並市地区が平成23年6月20日に萩市内で4箇所目となる、国指定の重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。

佐々並市地区は約20.8haの宿場町で、藩政時代には藩主が休泊する御茶屋や人馬を継ぎ立てる目代所などがあった場所です。

この佐々並市地区を盛り上げようと組織された「萩往還佐々並どうしんてやろう会」(いっしょにやろうという方言)では、月に一回会合を開き、自らの地区の歴史についての勉強会やガイド研修、イベントの開催などに取り組みられ、訪れる人々のおも

てなしに尽力されています。

また、平成26年度からは、「どうしてやろう会」と明木の「彦六・又十郎伝保存会」で、年5回萩往還の草刈り(維持管理活動)を行っています。

(主な取組)

・地域歴史講座の開催やガイド研修 & クリーンウォークの実施



町並が戦火に遭った、「佐々並の戦い」のあった日から、ちょうど150年の日に開催した講演会



ちびっ子も参加の研修&クリーンウォーク

・萩往還ささなみ おいでん祭

地区の最大のイベントである「おいでん祭(「いらっしゃい」という方言)」において、萩にゃん(萩市のキャラクター)来店のもと、旧小林家住宅(観光客の休憩所や展示スペースとして活用)で特産品の試食・販売が行われました。



おいでん祭 旧小林家住宅内の様子

(5) 技・明木展の開催 (毎年開催)

萩往還の街道沿いにある明木市はかつて参勤交代の宿駅として栄え、現在でも特色ある石州赤瓦屋根の古民家が連なり、往時の面影を留めています。「技・明木展」は伝統の技法を受け継いだ豆腐・饅頭・地酒などをはじめとした明木の味と、県内外の伝統工芸品や絵画・彫刻・音楽などと結びつけて、地域の人々が出展者や来場者とコミュニケーションを深める中からこの明木の魅力を引き出し伝えようとの思いで開催されます。



チラシ (平成 27 年度)



まつりの様子 (平成 27 年度)



(6) 「萩往還」宿場名物開発プロジェクト (平成 25 年度～)

○萩往還維新弁当の開発

萩・阿西商工会地域の5つの事業者で、「萩往還」を歩く人のための弁当の開発に取り組みました。容器や値段を統一して、使用する素材や調理方法等中身のメニューについては、個々に創意工夫をすることにしました。

- 値段は、ペットボトルのお茶付きで 500 円
- 容器を統一(共同仕入れ)
- 地元産の素材にこだわったメニューを工夫
- 1事業所あたり 100 個、総数で 500 個(500 名分)まで対応することを目指す
- ワンコイン(500 円)弁当の他、300 円～1,000 円のオーダー弁当に対応
- 注文チラシを作成し、観光関係団体やウォーキング関係団体等への営業を行う



萩往還維新弁当の試作品



弁当注文チラシ案

○「萩往還」土産品の開発

萩焼などの焼き物用の桐箱を製造している萩市内企業の提案と協力により、街道土産の印籠(ストラップ)の試作に取り組みました。



印籠（ストラップ）の試作品

- 名称:「萩往還」旅守(たびまもり)
- 素材:杉(萩市の市の木)
- 内容:中身をくり抜いておき、
内部に御守などを入れられる
ようにした。
- その他:オリジナル焼印の試作

(7) ちゅうごく街道交流会議パネルディスカッション (平成 27 年度)

中国地方の「日本風景街道」と「夢街道ルネサンス」の活動で、各地域で活動されている団体と関係機関が一堂に会し、各地区が抱える課題や解決方法などについて意見交換を行い、相互理解や交流を深め、更なる活動へ繋ぐために国土交通省中国地方整備局が毎年開催しています。平成27年度は、「住んでよし、訪れてよし」のテーマのもと、パネルディスカッションに萩往還関連団体のパネリストが参加し、意見交換を行いました。



ちゅうごく街道交流会議チラシ
(平成 27 年度)



パネルディスカッションの様子

(8) 「明治日本の産業革命遺産」の世界遺産登録決定

平成27年6月下旬からドイツ(ボン)で開催された、国連教育科学文化機関(ユネスコ)世界遺産委員会での審議において、萩市の5資産(萩反射炉、恵美須ヶ鼻造船所跡、大板山たたら製鉄遺跡、萩城下町、松下村塾)を含む、「明治日本の産業革命遺産」が、日本時間の7月5日(日曜日)午後10時37分に世界遺産として登録されることが決定しました。

萩城下町は、城跡、旧上級武家地、旧町人地の3つの区域で構成されており、萩城跡から萩往還の起点となる唐樋札場跡までの間の「お成り道」が通じています。

松下村塾は、吉田松陰先生が主宰した私塾です。松陰先生は、西洋の教育、科学、産業を取り入れた進歩的な国づく

りを夢見ていました。塾生の多くは師の志を受け継ぎ、その後の日本の近代化・工業化に尽力しました。松陰先生をはじめとした維新の志士達も、日本の新時代を切り開くため、幾度と無く「萩往還」を往来しました。

萩反射炉、恵美須ヶ鼻造船所跡、大板山たたら製鉄遺跡は、萩藩が幕末期に近代化・工業化を試みたことを示す遺構です。



登録決定の瞬間（萩市役所ロビー）



萩反射炉



恵美須ヶ鼻造船所跡



大板山たたら製鉄遺跡



萩城下町



松下村塾

3. 今後の展望

現在、萩往還を歩く人は年々増加していますが、「萩往還を完歩した」という満足感・達成感のみの人が多く、グリーンツーリズムなどを活用し、地域滞在のお客様も増やしたいと思います。

〈執筆者〉 萩往還工芸まつり実行委員会 副会長 矢田 征男

日本風景街道は、現在、全国で136ルートが登録されています(平成27年8月末現在)

平成27年8月に九州で「薩摩よりみち風景街道」が新規登録され、日本風景街道は136ルートとなりました。

各風景街道の概要は、日本風景街道のウェブサイト(<http://www.mlit.go.jp/road/sisaku/fukeikaidou/>)、もしくは各風景街道地方協議会ホームページで閲覧することができます。

北陸風景街道協議会

- 4-1 日本海パークライン
- 4-2 北アルプス大峯・最長最古の道の道ルート
- 4-3 金沢城下 野町・弥生町 街道
- 4-4 奥能登半島街道
- 4-5 長閑な山 道の風景街道
- 4-6 日本の原風景
「佐渡の森の狭く里への道の道」
- 4-7 飛騨の清流の道・ノールは地蔵街道
- 4-8 よりみち街道「中越」
- 4-9 越後赤松山回廊
- 4-10 佐渡山街道
- 4-11 白山街道

シーニックバイウェイ 北海道推進協議会

- 1-1 支笏湖緑エッセイ
- 1-2 大重・富良野ルート
- 1-3 東オホーツクシーニックバイウェイ
- 1-4 宗谷シーニックバイウェイ
- 1-5 釧路湖沼・阿寒・摩周シーニックバイウェイ
- 1-6 函館・大沼・摩周ルート
- 1-7 響える天北オホーツク
- 1-8 十勝シーニックバイウェイ
～十勝野・山麓ルート
- 1-9 十勝シーニックバイウェイ
～トカプシ雄大空間
- 1-10 十勝シーニックバイウェイ
～帯十勝野街道
- 1-11 札幌シーニックバイウェイ
～藻谷山麓・旭山麓ルート

中国地方風景街道協議会

- 7-1 R185ささぎみ街道
- 7-2 歴史街道「萩街道」
- 7-3 人間文化の原風景
～こころをつなぐ神門の道～
- 7-4 本州最西端の道「瀬波のクロスロード」
- 7-5 しまなみ街道
- 7-6 大山街道歴史の道
- 7-7 鷹守街道 ～歴史あることミュージアム～
- 7-8 銀山街道・隠岐の道

東北風景街道協議会

- 2-1 のしろ白神の道
- 2-2 ぶくしま英会館「ハッピーロード」
- 2-3 みちのくおとぎ街道
- 2-4 曹子良翁と遊ぶおたけの道
- 2-5 築山街道
- 2-6 花の道「たけの道の歴史と情景を「江戸の旅日記」から感じる道」
- 2-7 磐前街道
- 2-8 奥州街道 温故知新の道
- 2-9 青森エントランスロード
- 2-10 紫子の川街道
- 2-11 出羽の古宮十重塔街道
- 2-12 城下町めぐり街道
- 2-13 広瀬川せせらぎ街道
- 2-14 弘前まちの散策街道
- 2-15 越後街道・十三峠
- 2-16 釜石「秋のめぐり」
- 2-17 十和田湖入鏡街道
- 2-18 奥州街道と東文のみち
- 2-19 磐城街道の東の道

九州風景街道推進会議

- 9-1 日南海岸きらめきライン
- 9-2 日南海岸シーニック・バイウェイ
(南江・北津大橋街道)
- 9-3 なかきサンセットロード
～橋でつなぐ教会と歴史の道～
- 9-4 北九州おちどけの「ゆっくりにどろ」
- 9-5 ちよとよのみち 唐館街道
- 9-6 かこしま街道
- 9-7 玄界灘街道
- 9-8 九州新街道 やまぶらぎバイウェイ
- 9-9 九州新街道 阿蘇くまもと路
- 9-10 「豊の原歴史ロマン」街道
～小倉・定立山から宇佐の森へ～
- 9-11 みどりの里・自然風景街道
- 9-12 別府海岸・国東半島海への道
- 9-13 あまくさ街道
- 9-14 薩摩よりみち風景街道

風景街道関東地方協議会

- 3-1 深谷・白根 志願者の道
- 3-2 千曲川・花の里山風景街道
- 3-3 江戸・東京・みらい街道
- 3-4 「東京・迎撃区」
- 3-5 ルート299北「ゆしらの道」
- 3-6 千蔵の道「あまの山」
- 3-7 晴空から天空への道 日光街道
- 3-8 秩父街道
- 3-9 日本風景街道2983部
- 3-10 湖沼公園2983部
- 3-11 甲州街道 (ノボリ・相模湖・藤野エリア)
- 3-12 南房総・花野街道
- 3-13 川岳街道
- 3-14 東海街道 風景街道
- 3-15 歴史街道「ひらりの道」(Slow Life in OGO)
- 3-16 ロックビーチ 癒しの道
- 3-17 谷川町街道

四国風景街道協議会

- 8-1 いやい・ちてなし山街道
- 8-2 ぶくしま英会館「ハッピーロード」
- 8-3 海平ロマン街道
- 8-4 南いの道
- 8-5 土居道
- 8-6 四万かいどろ
- 8-7 光の道
- 8-8 美馬市まほろば街道
- 8-9 徳島街道
- 8-10 土佐のまほろば風景街道
- 8-11 三好街道
- 8-12 ～オアシスビュー～海防ライン・風景街道
- 8-13 えびのちよとよのみち 風景街道
- 8-14 土佐ドラゴン街道
- 8-15 うたごえロマン街道

風景街道中部地方協議会

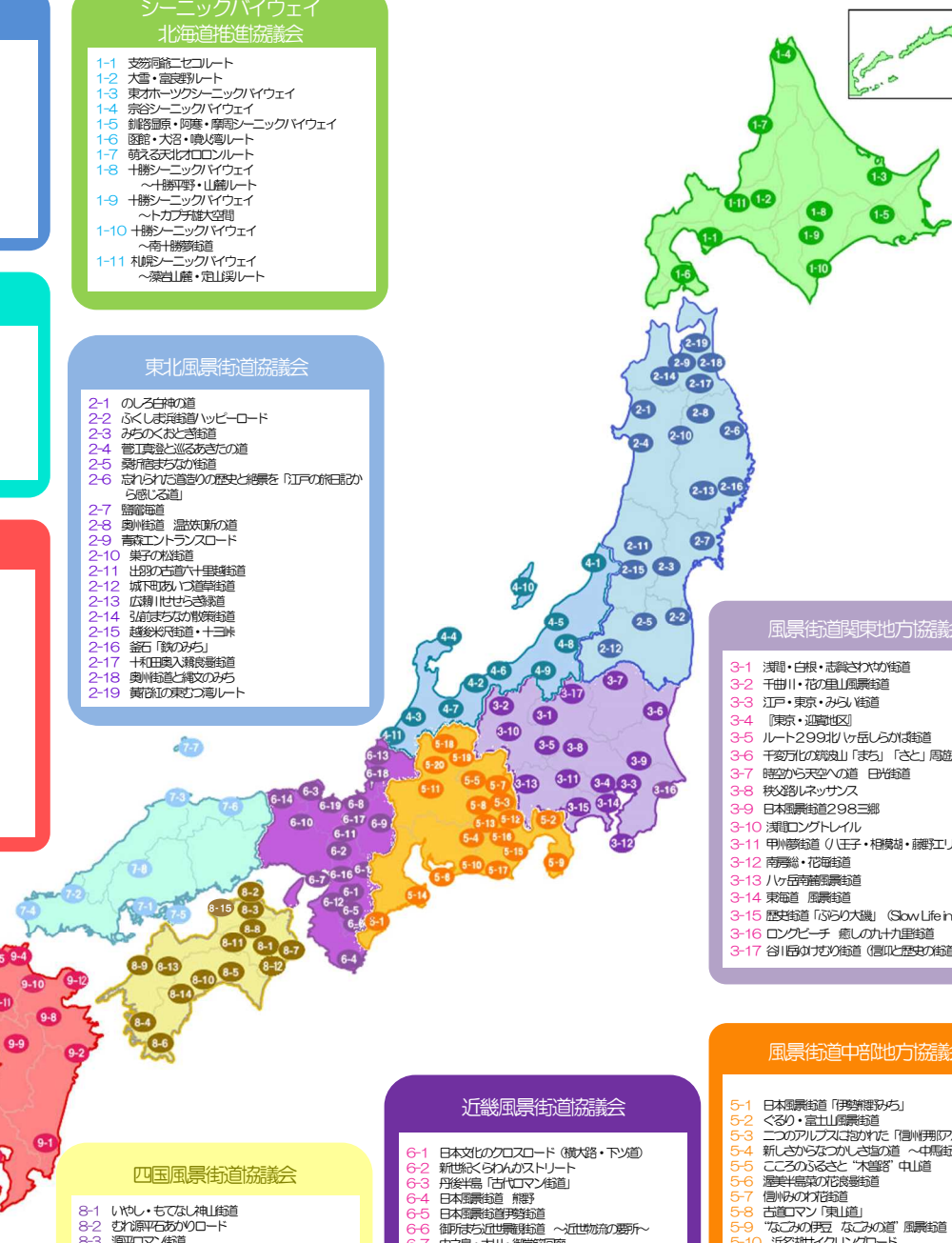
- 5-1 日本風景街道「伊勢渚めぐり」
- 5-2 くろがね 富士山風景街道
- 5-3 二つのアルプスに彩られた「自州伊勢アルプス街道」
- 5-4 新しさをあつた「木曽街道」
- 5-5 こころの道
- 5-6 濃美半島の文化街道
- 5-7 岡州の文化街道
- 5-8 古くからの「奥山街道」
- 5-9 「なごみの道」
- 5-10 民谷街道
- 5-11 美濃川 四季街道
- 5-12 民谷街道と北山街道
- 5-13 南信州の文化街道
- 5-14 きつねの道
- 5-15 東海街道「あまの山」
- 5-16 徳川街道「天にまはる」
- 5-17 大井川街道「南アルプスの道」
- 5-18 「信濃・さくら」
- 5-19 飛騨山街道
- 5-20 下谷川街道

近畿風景街道協議会

- 6-1 日本文化のクロスロード (畿大路・下ノ道)
- 6-2 新世くらひの道
- 6-3 丹波半島「古くからの道」
- 6-4 日本風景街道 丹波
- 6-5 日本風景街道 丹波
- 6-6 御所まち近世街道
- 6-7 中之島・大川・御所街道
- 6-8 若狭川
- 6-9 琵琶湖ささぎみ街道
- 6-10 たんば街道
- 6-11 愛宕街道
- 6-12 悠々の道
- 6-13 三國街道
- 6-14 回廊
- 6-15 日本風景街道
- 6-16 日本風景街道
- 6-17 美山街道
- 6-18 西の道

沖縄地方風景街道協議会

- 10-1 琉球史ロマン街道「首里」
- 10-2 やんばる街道



風景街道地方協議会及び連絡窓口はこちらへ

風景街道の活動を積極的に支援するために、各風景街道地方協議会に連絡窓口を設置しております。
日本風景街道に関するご相談等がございましたら、風景街道地方協議会の連絡窓口までご連絡下さい。

◆風景街道地方協議会の連絡窓口一覧

担当部署	担当者氏名	電話番号
シーニックバイウェイ北海道推進協議会 (北海道開発局 建設部 道路計画課 内)	佐藤 茂一	011-709-2311(代表) (内線 5845)
東北風景街道協議会 (東北地方整備局 道路部 道路計画第二課 内)	木村 恭一	022-225-2171(代表) (内線 4256)
風景街道関東地方協議会 (関東地方整備局 道路部 道路計画第二課 内)	西村 逸夫	048-601-3151(代表) (内線 4252)
北陸 風景街道協議会 (北陸地方整備局 道路部 道路計画課 内)	増田 純夫	025-280-8880(代表) (内線 4213)
風景街道中部地方協議会 (中部地方整備局 道路部 計画調整課 内)	宮原 敏	052-953-8171 (内線 4312)
近畿風景街道協議会 (近畿地方整備局 道路部 地域道路課 内)	高橋 祐史	06-6942-1141(代表) (内線 4612)
中国地方風景街道協議会 (中国地方整備局 道路部 地域道路課 内)	榎 敦司	082-221-9231(代表) (内線 4613)
四国風景街道協議会 (四国地方整備局 道路部 地域道路課 内)	黒口 貴弘	087-851-8061(代表) (内線 4612)
九州風景街道推進会議 (九州地方整備局 道路部 道路計画第二課 内)	松元 勝美	092-471-6331(代表) (内線 4252)
沖縄地方風景街道協議会 (沖縄総合事務局 開発建設部 道路建設課 内)	大城 照彦	098-866-1914 (内線 4353)

【ご意見をお寄せください】

日本風景街道だよりは、地域の皆様へ様々な情報を提供することを目的に年4回程度発行する予定に
しています。掲載内容などご意見・ご感想がございましたら、下記までお気軽にお寄せください。

日本風景街道だより

<http://www.mlit.go.jp/road/sisaku/fukeikaidou/index.html>

発行：国土交通省道路局環境安全課道路環境調査室
東京都千代田区霞が関2-1-3
TEL: 03-5253-8111(代表)(内線 38223) FAX: 03-5253-1622